

2023年度

事業計画書

社会福祉法人 中標津朋友会

《 基本方針 ～ その一瞬を大切に 》

2020年1月、国内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されてから3年の月日が経過致しました。その間、当法人内施設においての感染者は皆無でしたが、昨年10月下旬にショートステイ利用者に陽性反応があり、その後入所者へ拡大、施設内クラスターへと発展しております。幸いにも、クラスターにつきましては、感染が出たエリア内において最小限に抑える事ができ、入所者及び在宅利用者（ショート、デイサービス）皆様へのサービス提供も年明けと共に通常営業を再開しております。

みらいず

法人事業におかれましても、昨年度の主要事業として掲げておりました「未来S」～みんなを描く新たな未来図～をテーマに、法人内共同プロジェクト「新築移転計画策定委員会（通称：みらいず）」を発足させる予定でありましたが、全国的にも新規陽性者が増大し過去最多を更新する状況から年度内開催ができず、改めて本年度の継続事業として位置づけた所であります。

今月8日に開幕したワールド・ベースボール・クラシック（WBC）では、投打の二刀流としてエンゼルスの大谷選手が初参戦し注目を集めております。「一人一人、一球一球、一回一回」気持ちを込めて…とのコメントを残しておりますが、ピカソの名言にもある様に、基本を制する者が世界を制するのも知れません。私どもの仕事も同様、基本（初心）を忘れず、一人一人、一回一回を親切丁寧に、その気持ちと努力の積み重ねが質の高いプロフェッショナルたるスキルにも繋がっていきます。

本年度におかれましても、物価高や人材確保等様々なソリューション※に立ち向いながら、「一日一生」をスローガンとし、初心を忘れずご利用者一人一人の心に寄り添いながら、次に掲げる主要・重点事業の推進と経営基盤の安定に取り組んでまいります。 ※ 問題解決、解決方法

I 基本目標

- 1 地域に信頼される法人・施設運営
- 2 BCP（感染症や災害への対応力強化）計画と物価高対策
- 3 中長期計画策定と職環境整備（新築移転・施設改修計画等）
- 4 心に寄り添った介護と人材確保・育成（職員処遇改善）
- 5 行政機関や関係団体との連携（地域活動支援・連携強化）

II 本年度の事業内容

[定例会議及び研修]

法人の適正な運営並びに公正かつ透明性のある施設事業を推進するにあたり、次のとおり理事会及び監査並びに評議員会等を定例又は随時開催し、健全な法人運営が図られるように努めていきます。

1. 理事会の開催

第1回理事会	令和5年6月	令和4年度事業報告及び決算報告等について
第2回理事会	令和5年12月	令和5年度第1回補正予算及び諸規程改正(案)について
第3回理事会	令和6年3月	令和5年度事業計画及び収支予算(案)等について

※ 本年度においても、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、本地域の感染状況を鑑みながら、場合によっては書面開催やオンライン等にて実施するものとする。

2. 評議員会の開催

定時評議員会	令和5年6月	令和4年度事業報告及び決算報告等について
--------	--------	----------------------

3. 法人監査の実施 (外部監査含)

第1回監査	令和5年6月	法人全事業の会計経理及び決算監査について
第2回監査	令和5年9月	法人・施設の運営並びに処遇状況等について
第3回監査	令和5年12月	法人・施設に係る予算執行並びに諸規程等について
第4回監査	令和6年3月	法人・施設の運営及び理事の業務執行について

4. 法人役員・評議員研修会の実施

法人役職員合同研修会 令和5年12月8日(金) [中標津町 トーヨーGH 予定]

「介護予防 ～いきいき百歳体操 実践編 (仮題)」

講師 中標津町地域包括支援センター

理学療法士(介護主査) 須藤 奈保

＝ 上記計画については、本地域の新型コロナウイルス感染状況に応じて日程等変更の場合有 ＝

III 経営の原則

(社会福祉法 第24条抜粋)

社会福祉法人としての役割、担い手としてふさわしい事業を確実にかつ効果的に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図っていきます。

1. 自主的な経営基盤の強化

- ① 新会計基準による適正な会計処理 (透明性の確保及び法令順守等)
- ② 各事業所の財務検証と業務最適化の継続 (収支改善対策・業務効率化等)
- ③ 事業・部門毎の経営実態把握と分析、調査研究 (業務委託・ICT導入推進)

2. 福祉サービスの質の向上

- ① 利用者等からの苦情受付とその解決 (第三者委員との連携、改善是正)
- ② 利用契約時 (締結) の親切な説明と丁寧な対応
- ③ 提供サービスの評価と質の向上 (道基準による評価の継続及び近隣施設合同研修)
- ④ 介護事故の未然防止対策(リスクマネジメント)とチームケア体制の確立

3. 事業経営の透明性の確保

- ① 財務諸表並びに事業報告等の閲覧やホームページによる公開
- ② 法人現況報告書及び役員名簿等の状況をホームページにて開示
- ③ 所轄庁の条例による法人規程の整備 [定款、諸規程等の改廃及び改正・新設]

IV 事業計画と予算執行

当法人の事業計画及び予算編成にあたっては、介護保険制度や報酬改定等の政策動向を見据えながら、中長期的な視点に立った健全財政基盤の維持を基本とし、適正かつ安定した経営が図られるように努めていきます。

- ① 持続可能な経営と安定的な組織の確立 [物価高上昇対策及び効率かつ効果的な資産運用]
- ② 中長期的な視点に立った経営と施設改修 [新築移転計画策定委員会の発足及び給湯設備の改修等]
- ③ 新型コロナウイルス感染症予防対策強化・BCP (感染症や災害への対応力) 計画策定
- ④ 事業・部門毎の運営実態に即した年次 [経営方針：2023 計画の策定と予算編成]
- ⑤ 介護人材の確保育成・職員処遇 (職環境) 改善 ~ [詳細～別紙 経営方針：2023]
- ⑥ 介護保険制度・報酬に応じた新規加算や加配の取得・利用率向上対策の推進
- ⑦ サービス区分毎の資金収支改善・財務分析とコストパフォーマンスの追求
- ⑧ 感染症・災害への対応力強化及び給与改善 [クラスターや災害時の備え、物価上昇に応じたベア]
- ⑨ 中標津町介護保険事業者協議会等地域活動の支援

法人事業及び経営方針等について

【 2023 年度の主要事業について 】

事業名 (1) 広域ユニット型特別養護老人ホーム給湯設備 (エコキュート) 改修事業

多年に亘り、エコキュート設備の故障が頻繁に続いており、昨年5月20日から6月7日にかけて既存設備の稼働状況を調査しております。その結果、5月29日から1週間を別添のとおりサンプルとして検証したところ、現在の機器能力では、給湯使用量が補給量を上回る状況であり又 -20 度を超えると著しく補給能力が低下し、機器のフル回転によるトラブルが発生することが判明しております。

つきましては、経済産業省「先進的省エネルギー投資促進支援事業補助金」を活用を視野に、厳寒期を迎える10月前には改修工事に着手する計画であります。

■ 総工事費予定額	18,700,000 円
■ 補助金が採択された場合	2,040,000 円

事業名：(2) 感染症や災害への対応力強化について (期限 ~ 令和6年度末まで)

1. クラスタ発生時の備え

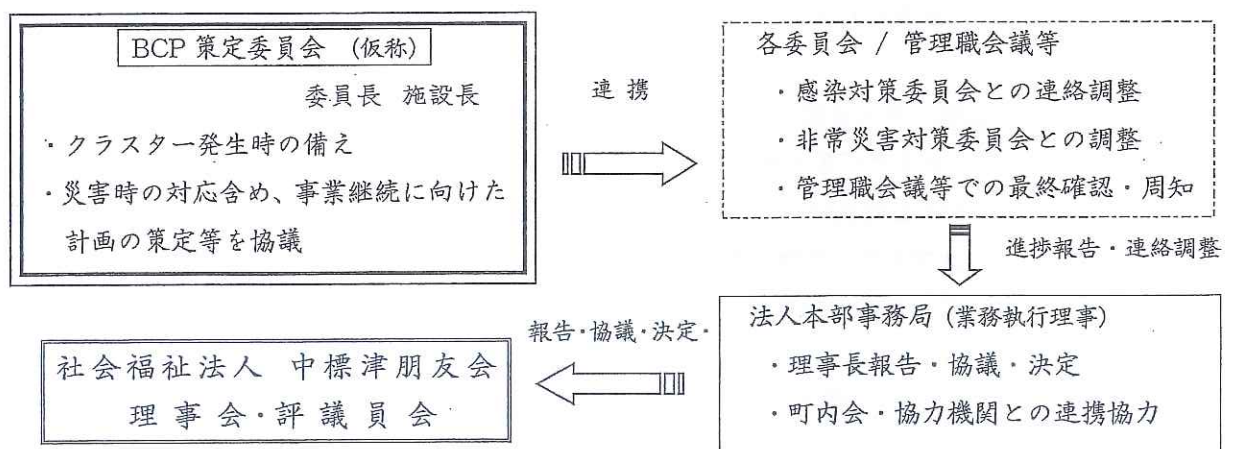
感染が疑われる方への隔離や居室へ移動対応等まん延の防止を念頭に、実際の場面を想定したシミュレーションの実施を含め、業務継続に向けた計画を検討し、BCPの策定に向けた取り組みを実施する。(3年間の経過措置有)

2. 災害時の備え

災害対応については地域との連携も必要不可欠なことから、避難訓練を始めとした協力体制を推進するとともに「中標津りんどう園避難・災害対策計画」の見直し並びに更新にも着手致します。

[事業推進体制及び役割分担]

事業統括・計画策定



事業名：(3) 介護関係職員医療連携支援事業(継続) ~ 法人事業本部及び総務課所管管内施設合同研修 (標津はまなす苑、羅臼ふくろうの郷、別海清翠園等)

【 2023 年度の経営方針について（経営方針 2023） 】

① 中長期的な視点に立った持続可能な経営と組織の確立

- ・ 経営分析による財務検証及びコストパフォーマンスの追求
- ・ 新築移転計画策定委員会の発足及び広域ユニット型特別養護老人ホームの給湯設備改修
- ・ 組織の業務効率化及び物価高対策(職員処遇改善含)並びに積立資産の効率かつ効果的な運用
- ・ 社会福祉充実残額の算定に応じた費消計画の策定 ⇒ 期間5～10年

② 新型コロナウイルス等感染予防対策の強化・BCP（感染症や災害への対応力）計画策定

③ 介護人材の確保育成及び職員処遇(職環境)の改善

(1) 厚生労働省の基本施策に連動した事業展開

特定処遇改善加算については、北海道の通達に基づき、積極的に推進を図るものとする。

又、外国人介護人材受入環境整備に関しては、昨年当町に開校した『岩谷学園 ～ ひがし北海道日本語学校』との連携を強化しながら進めていきます。

- ・ 新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の処遇改善 + 職場環境要件等新たな基準に準拠して、規程改正や雇用管理改善対策の充実を図るものとする。

(2) 生産性向上の推進による業務負担の軽減や職環境の整備

ユニット型特養へ導入したケアカルテを、既存特養・デイサービス・居宅介護支援事業所の3施設にも拡げて、更にICT化を加速させていくと共に介護記録から介護請求業務の一元化を図り、業務負担や職場環境の改善と共に介護人員のスリム化を目指していきます。

(3) 地域医療総合確保基金の活用

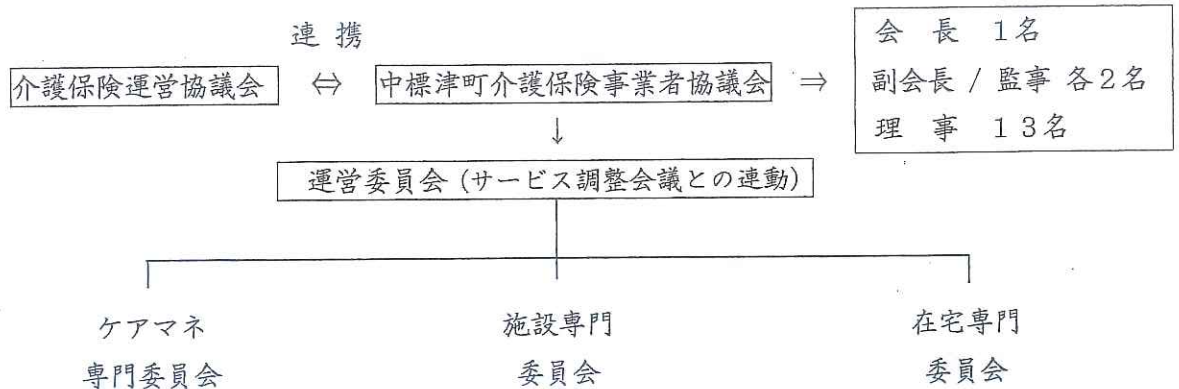
- ・ 介護入門者ステップアップ支援事業 ～ 介護職の役割を明確にし、利用者に直接関わらない業務を多様な人材が担える取組みの推進。 例) 介護助手・アシスタント・アクティブシニア等
- ・ 現任職員キャリアアップ支援事業 ～ 出前研修の実施(補助事業)や独自事業としては、『人材育成プログラムeラーニング(一般職・中堅リーダー・管理経営職 全565コンテンツ研修)』のWEBセミナーの導入を検討し、コロナ禍における職員の資質向上と育成支援に努める。

(4) 求職・求人情報サイトや人材派遣業の活用

マイナビ等人材派遣業との連携を継続し、学生向けのインターシップの開催やマイナビEXPO合同説明会、加えて転職・求人情報サイト Indeed(インディード)等の無料求人広告媒体を活用して、求職活動を推進していきます。又、介護ワーカーやジョブメドレー等(人材派遣業)数社からの情報提供を密にして、介護士の確保促進に努めていきます。

(5) 中標津町介護保険事業者協議会等との連携 (令和2年度 会長 小林理事長 事務局:中標津りんどう園)

広域的な介護職の魅力発信や普及啓発活動を増進し、更なる地域貢献や事業活動の支援を強化し、事業所連携と地域における円滑なる介護保険サービス提供の確立を目指していきます。又、平成25年から実施しております知的障害者の就労支援(清掃業務)を継続(「企業組合くれすとばすてる」業務提携)すると共に北海道通知根保社第5623号「社会福祉施設等における職員の確保」に基づき、近隣社会福祉法人からの要請により職員派遣を継続的に実施しております。



- ④ サービス区分毎の資金収支改善及び利用率向上対策の推進
- ⑤ ガバナンス(統治・監視)の強化と透明性の確保

< 社会福祉法人 中標津朋友会の事業 >

地域社会に信頼される法人となるよう、特別養護老人ホーム及び在宅福祉サービス事業（4施設：9事業）の運営を利用者の立場や視点に立って推進していきます。

介護保険事業	施設名	定員	指定年月日
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム	50名	平成12年 4月 1日
短期入所生活介護	中標津りんどう園	10名	平成12年 4月 1日
介護予防短期入所生活介護		(空所利用型)	平成18年 4月 1日
広域ユニット型 介護老人福祉施設	広域ユニット型 特別養護老人ホーム 中標津りんどう園	40名	平成25年 4月 1日
短期入所生活介護		(空所利用型)	平成26年 7月 8日
介護予防短期入所生活介護		(空所利用型)	平成26年 7月 8日
通所介護	在宅老人サービスセンター 中標津りんどう園	(1日)	平成12年 4月 1日
介護予防通所介護		40名	平成18年 4月 1日
居宅介護支援事業	居宅介護支援センター 中標津りんどう園		平成12年 4月 1日

- ・中標津りんどう園は『信頼される施設』となるよう努めます
- ・中標津りんどう園は『満足されるサービス』を提供できるよう努めます
- ・中標津りんどう園は『地域に貢献』するよう努めます

(私達の使命)

利用者が健やかで快適にお過ごしできるよう、又心豊かな生活が送れるように努めていきます。

(公平・公正な施設運営)

利用者個々の人格と尊厳を損なうことなく、常に公平・公正なケアに心掛けていきます。

(生活の質の向上)

利用者一人ひとりのニーズと意志を尊重し『心地よい生活と時間』が送れるように努めていきます。

(職員の資質・専門性の向上)

自らの行動には常に責任を持ち、利用者に対しては十分な配慮や質の高いサービス提供ができるよう、日々研鑽・学習し専門性の向上に努めなければならない。

(地域福祉の向上)

地域社会の一員として自覚を持ち（言動、身だしなみ等）、求められる専門性を地域住民に還元し、地域福祉の向上に努めていきます。

ケア理念 ～ 求められる職員像 ～

私たちの仕事は利用者の権利を尊重し、擁護することであり、人権を優先した介護を目指します。

- 一 私たちは利用者とともに楽しみ、悩み、そして喜びを分かち合いながらその人らしく豊かに生活していけるよう、明るく、笑顔で介護を行います。
- 一 私たちは利用者一人ひとりの疾病や身体的特徴を理解し、常に向上心を持って、専門的知識や技術を高めるよう努力します。
- 一 私たちは、地域との関わりを大切にし、ボランティアや社会参加の機会を積極的に取り入れ、又家族とのつながりも保てるよう援助しています。
- 一 私たちの「言葉」、「応対」、「感情」は利用者の尊厳に大きく影響します。従って、常に初心を忘れず、慣れの姿勢にならぬよう心掛けていきます。